



令和 8 年度 高松市会計年度任用職員募集要項

【総合センター・支所・出張所職員】

高松市では、令和 8 年 4 月 1 日採用の会計年度任用職員（総合センター・支所・出張所職員）を、次のとおり募集します。

(この募集内容は、令和 8 年度予算の成立をもって正式決定します。)

1 募集の内容

人 数	10 人程度
職務内容	相談・受付・証明書発行などの窓口業務、パソコンによる文書作成・計算事務及びその他総合センター・支所・出張所に関する事務に従事します。
応募資格	市民に対する窓口業務を遂行する能力があり、パソコン操作ができる人
採用日	令和 8 年 4 月 1 日
任用期間等	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※ 勤務実績等により次年度以降引き続き任用される場合があります。
勤務時間	原則として、月曜日～金曜日 週 3 7.5 時間（パートタイム勤務） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 又は 午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分 ※ 休憩 1 時間を含みます。 ※ 業務の必要性により、時間外勤務が発生する場合があります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始
給与等	月給 225,544 円（地域手当相当額を含む） ※ 別途、本市規程に基づき交通費相当額が支給される場合があります。
期末・勤勉手当	6 月と 12 月（最大 2,325 か月分 × 2 回） ※ 在職期間や勤務実績等により、支給月数が変動します。
社会保険等	健康保険（地方公務員等共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険等に加入します。
災害補償	市の非常勤の職員の公務災害補償制度が適用されます。
勤務場所	市内の総合センター、支所、出張所（本庁舎勤務はありません。）
休暇等	高松市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する基準を定める規則の規定に基づき付与します。※ 年次有給休暇、特別休暇 等

- 次の各号のいずれかに該当する人は申し込むことができません（地方公務員法第 16 条（欠格条項））。
 - 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 外国籍の人も申し込むことができます。ただし、在留資格で就労等が制限されている場合は採用されません。

高松市のホームページからも、募集要項をダウンロードすることができます。
<アドレス> <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp>

2 申込手続

受付期間	令和8年1月23日（金）～2月3日（火）
申込方法	<p>インターネットのみ（持参及び郵送での申込みは、受け付けておりません。パソコンや携帯電話をお持ちでない方については下記問合せ先までお問い合わせください。）</p> <p>（1）以下のQRコード又はURLより、申込フォーム「令和8年度高松市会計年度任用職員【総合センター・支所・出張所職員】任用申込み・作文」で、メールアドレス登録を行ってください。</p>  <p>URL : https://logoform.jp/form/dV7M/1229301</p> <p>（2）（1）で登録したメールアドレス宛に、「フォーム URL のご案内」という件名でメールが自動で送信されます。メール本文のURLにアクセスして、必要事項を入力後、送信してください。 ※迷惑メールフォルダに自動で振り分けられる場合がありますので、ご注意ください。</p> <p>（3）（2）を送信後、「送信完了メール」が自動で送信されます。 ※受験番号の確認に必要となりますので、大切に保存してください。</p> <p>（4）受付完了後、「受付完了メール」を送付しますので、メール本文の説明に従い、ご自身の受験番号を確認してください。 ※受付締切後に送信します。2月6日（金）までに届かない場合は山田総合センターまで照会してください。</p>
問合せ・申込先	高松市 市民局 地域協働部 山田総合センター TEL (087)848-0165 〒761-0442 香川県高松市川島本町 191 番地 10

※ 顔写真については、第二次選考（面接選考）の際に、ご提出いただきます。

（最近6か月以内に撮影したもので、本人単身、胸から上が写っているもの。縦30～40mm 横24～30mm）

3 選考方法及び日程について

・第一次選考（書類選考）

書類選考の作文のテーマ（400字以内）：「あなたがこれまで頑張ったことと、他人から感謝されたことについて」

合格者発表：令和8年2月12日（木）

高松市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

・第二次選考（面接選考）

面接日は、2月18日（水）を予定しています。

詳細については、第一次選考の合格者にお知らせします。

4 服務等

- ・ 地方公務員法の規定に基づき、採用時（継続任用時を含む。）は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに高松市会計年度任用職員として正式採用となります。
- ・ 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分等の対象になります。ただし、営利企業への従事（兼業）等の制限については、適用除外となります。
- ・ 1会計年度内の任用となります。勤務実績等により、次年度以降引き続き任用される場合があります。（4会計年度の範囲内）
- ・ 勤務条件等については、人事院勧告等により変更となる場合があります。
- ・ 年度の途中で勤務場所が変更となる場合があります。